

第1回丸亀市女性議会会議録

令和4年11月19日（土） 午後1時30分

議長 多田光廣君

出席議員（12名）

1番 秋山ともえ君
2番 藤井時子君
3番 前場智子君
4番 上田晶子君
5番 大石佑紀君
6番 香川ルミ君

7番 高橋悦子君
8番 中津由紀君
9番 平野勝子君
10番 藤本宇子君
11番 松下孝江君
12番 村上真岐子君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長 松永恭二君
副市長 横田拓也君
教育長 末澤康彦君
市長公室長 山地幸夫君
総務部長 栗山佳子君
健康福祉部長 奥村登士美君

市民生活部長 田中壽紀君
教育部長 七座武史君
都市整備部長 伊藤秀俊君
産業文化部長 林裕司君
ポートレース事業局次長 富士川貴君
消防長 浪指孝章君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 渡辺研介君
議会事務局次長 川崎修治君

議会事務局主任 伊藤傑君

人権課職員出席者

人権課課長 津山佳久君
人権課副課長 丸尾泰久君

人権課主事 有田智瑛君
会計年度職員 泉桂君

丸亀市女性議会

開会セレモニー：市長及び議長挨拶、女性議員、理事者紹介

日 程 第 1：会期の決定

日 程 第 2：会議録署名議員の指名

日 程 第 3：一般質問

閉会セレモニー：女性議員感想、市長挨拶

開会セレモニー

〔午後 1 時30分 開会〕

○人権課副課長（丸尾泰久君）

これより、「丸亀市女性議会」の開会セレモニーを開催いたします。本日司会を務めさせていただきます人権課副課長の丸尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは「丸亀市女性議会」開会にあたり、丸亀市を代表いたしまして、松永市長からご挨拶を申し上げます。

○市長（松永恭二君）

女性議員の皆様こんにちは。丸亀市長の松永恭二でございます。

第1回丸亀市女性議会開催に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

女性議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日の女性議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

丸亀市では、男女がともに生き生きと幸せに暮らせるまちを目指して、「男女共同参画プランまるがめ」を策定し、男女の人権の尊重や、「政策・方針決定過程への女性参画の推進」など、7つの目標を掲げ、市役所関係各課が連携しながら鋭意男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを進めているところでございます。

そうした取組みの一つとして、今年度から開催いたします「女性議会」は、女性が市政に参画できる機会を創出するとともに、女性ならではの視点から様々な課題や問題を市政へと提言いただくことで、さらに魅力のあるまちづくりを推進できるものと確信しております。

また、今回の女性議会の内容は、後日、本市の公式YouTubeにおいても公開いたしますので、本日ご参集いただいた女性議員の方だけではなく、ご覧になられた市民の方々にも、市政に対する関心や理解を深めていただくきっかけとなるのではないかと期待しております。

この度の女性議会の開催にあたり、女性議員の皆様方には、議員任命以来、一般質問の作成やリハーサルへのご参加など、大変お手数をおかけしました。

皆様方のご熱意に対し、心から感謝を申し上げ、第1回丸亀市女性議会開催にあたっての、挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○人権課副課長（丸尾泰久君）

続きまして、多田市議会議長からご挨拶を申し上げます。

○議長（多田光廣君）

丸亀市女性議会第1回開催につきましてですね、本当にお忙しい中、12名の女性議員の皆さん、本当にお越しいただきまして、ありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました、丸亀市議会議長の多田光廣でございます。

それでは、市議会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本市においては、女性の視点を市政の様々な分野に取り入れるために、女性を積極的に登用しようという取り組みを行っております。審議会等への女性委員の登用や市職員の管理職への女性職員の登用が進んできており、年々、女性比率が高まっている状況ではありますが、市議会の女性議員につきましては、まだ24人中、女性議員は4人、比率にして16.7%と決して高いとは言えない状況となっております。そうした中、本市において初の女性議会の開催ということで、こうして多くの女性議員の皆様に参加いただき、盛大に開催されますことを、心より感謝申し上げたいと思います。

今回、女性議会での一般質問ということでもありますけれども、一般質問というのは、市政全般に対して自由に質問ができることから、議員が市民から聞いた声を議場という公開の場で、市民に分かりやすい形で市政に届けることができる重要な機会があります。事前に皆さんからの発言通告書を見させていただいておりますけれども、女性ならではの視点による生活に密着した素晴らしい質問ばかりであると感じております。私たち議員にとっても参考にさせていただく事柄ばかりでありますので、市長並びに各部長にも是非、市の施策に反映していただければと思っております。

最後になりますが、本日の女性議会が素晴らしい議会となりますことと、本日ご参集いただきました皆様のご多幸、ご健勝を心よりご祈念申し上げて私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○人権課副課長（丸尾泰久君）

ここで、「丸亀市女性議会」議員の皆様をご紹介します。

1 番 秋山 ともえ 議員

2番 藤井 時子 議員
3番 前場 智子 議員
4番 上田 晶子 議員
5番 大石 佑紀 議員
6番 香川 ルミ 議員
7番 高橋 悦子 議員
8番 中津 由紀 議員
9番 平野 勝子 議員
10番 藤本 宇子 議員
11番 松下 孝江 議員
12番 村上 真岐子 議員

以上、12名の「丸亀市女性議会」議員の皆様です。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「丸亀市女性議会」議長をご紹介します。

多田 光廣 議長です。

続きまして、市長、副市長、そして出席部長をご紹介します。

松永 恭二 市長

横田 拓也 副市長

末澤 康彦 教育長

山地 幸夫 市長公室長

栗山 佳子 総務部長

奥村 登士美 健康福祉部長

田中 壽紀 市民生活部長

七座 武史 教育部長

伊藤 秀俊 都市整備部長

林 裕司 産業文化部長

浪指 孝章 消防長

富士川 貴 ボートレース事業局次長

渡辺 研介 議会事務局長

なお、七座教育部長は、公務のため、担当答弁が終了次第、退席となります。

約3時間程度の短い時間ではありますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、開会セレモニーを終了いたします。

それでは、これから「丸亀市女性議会」に入らせていただきます。

会 議

〔午後 1 時 42 分 開議〕

○議長（多田光廣君）

ただいまから、「丸亀市女性議会」を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りであります。

本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、「丸亀市女性議会」の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

日程第 2 会議録署名議員を指名いたします。

3 番 前場智子君

8 番 中津由紀君を指名いたします。

~~~~~

日程第 3 これより一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1 番 秋山ともえ君

〔1 番（秋山ともえ君）登壇〕

○1 番（秋山ともえ君）

本市における「妊活中からの男性の育児参加」について質問させていただきます。

男性育児休暇の取得促進により、全国的にも取得率が増加していることは大変良い傾向であると思います。一説では出産による母体へのダメージは大けがを負う交通事故に匹敵するほどのものであるそうですので、実りのある育児休暇とするためにも、実際どのような活動をし、結果として何が良かったか。また、もっとこうしたら良かったというような振り返りを通じて今後につなげていくことが大切であると思います。

そこで、本市でも実施しておられる「マイナス1歳から始まる子育て講座」のような、産後のみではなく、妊娠中の方を妻に持つ男性の方に向けた取組みを充実させるとともに、積極的に参加を促すなど、充実した育児参加ができる環境づくりを整える必要があるのではないのでしょうか。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長。

〔市長（松永恭二君）登壇〕

○市長（松永恭二君）

1番秋山議員ご質問の「男性の育児参加」についてお答えいたします。

議員ご案内の通り、2020年の男性の育児休業取得率は12.6%で、5年間で約5倍に増加しており、社会的に男性の育児休業が認知され、育児休暇が取得しやすい環境になってきていると思われます。

本市では「男性の育児参加」への周知・啓発としては、妊娠届による母子健康手帳の交付時に、パートナーに対してもパンフレットを配布し、妊娠期の母体の変化やメンタル面のサポートの必要性、生活習慣を整えることの大切さ等、妊婦をサポートし父親としての意識を高める取組みを行っております。近年、特に初産の方は、パートナーとお二人で届出に来られることも多く、妊娠・出産に関心を持つ男性が増えてきていると感じております。

また、議員ご案内の「マイナス1歳からの子育て講座」におきましても、参加しやすいよう日曜日に開催していますので、パートナーと二人で参加される方が増えてきています。この講座は、沐浴実習や助産師による抱っこの実習等を行う参加型の内容のほか、食事や生活習慣等についての受講や、先輩パパ・ママから育児の楽しさ、大変さなどの育児経験の話を聞く機会も設けていますので、男性の育児参加の促進につながっていると考えております。これからも、母子健康手帳の交付時に男性への参加勧奨を積極的に行い、夫婦で協力して子育てができるよう支援していきたいと考えております。今後とも、妊娠・出産・育児について男性が関心を持ち、積極的に関わることができるよう、取り組みや支援を充実させてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔1番（秋山ともえ君）登壇〕

○1 番（秋山ともえ君）

次に「城西小学校西側の陸橋」について質問させていただきます。

まずは、こちらの写真をご覧ください。

この城西小学校西側の県道204号線に架かる陸橋の階段は、東西どちらも交差点付近の歩道を半分ふさぐような状態で設置されています。

この陸橋の近辺には多くの学校が存在しているため、特に通学の時間帯となると集団登校している児童と猛スピードで走っている自転車とがぶつかりそうになっており、大変危険な状態となっています。

そこで質問なのですが、陸橋の階段の位置をずらすなどの改善策を講じることは可能でしょうか。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

都市整備部長。

〔都市整備部長（伊藤秀俊君）登壇〕

○都市整備部長（伊藤秀俊君）

1 番秋山議員の「県道204号線に架かる陸橋の移設について」のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内の城西小学校西側の陸橋は、県道高松善通寺線周辺にある小・中・高等の学校へ通う児童・学生の登下校時の安全確保のため、1968年3月、県道を跨ぐ形で香川県が作った城西歩道橋でございます。

ここで、議員ご示しの狭い歩道の状況でございますが、全幅員3.5メートルの歩道に対し、横断歩道橋の階段昇降口幅が2.2メートルであり、残された自転車や歩行者が通行できる幅員が1.3メートル程しかなく、大人2人がすれ違うのもやっとの状況でございます。

このことから、議員ご指摘の通り、朝夕の登下校時には横断歩道橋から降りてきた児童と歩道を自転車で通行する学生が、接触する恐れがある状況となっております。

そこで、今回ご提案いただいた内容を、県道を管理する香川県中讃土木事務所に伝えましたところ、「横断歩道橋が設置されている箇所では歩道の幅員が狭く、既に改善を求める要望もいただいている。この状況改善には横断歩道橋周辺の用地を取得し、歩道の拡幅が必要であるものの、周辺にはマンションや商店がありすぐさまの対応は困難である。また、移設についても同様の状況である。」との回答がございました。

しかしながら、今回のご提案は登下校時の児童・学生の安全対策に関する事項でありますことから、香川県に対し通行する自転車利用者への注意喚起として、既設の「横断者注意」の看板にあわせ、路面への表示を提案いたしましたところ、警察とも安全対策について協議を行い、早急に検討するとの回答をいただいております。

いずれにいたしましても、丸亀市の将来を担う子どもたちの交通安全対策は、本市にとっても最優先にすべき事項でありますことから、様々な機会を通じご提案をいただければと思います。以上答弁といたします。

訂正させていただきます。先ほど、1968年と申しましたが、1998年3月でございます。訂正させていただきます。

○議長（多田光廣君）

以上で、1番議員の発言は終わりました。

2番 藤井時子君。

〔2番（藤井時子君）登壇〕

○2番（藤井時子君）

本市における「公立保育所の持ち物の負担軽減」について質問させていただきます。

現在私には2歳になる子どもが1人います。毎日保育所まで子どもの送り迎えをしていますが、多くの荷物を持参することに負担を感じております。私自身も通勤途中であるため、自分の荷物を入れたバッグを肩にかけ、子どもの通園かばんからお昼寝用の布団、また季節によっては水遊びのバッグ一式などを持参する必要があります。特に子どもが幼いうちは機嫌が悪くなると、泣き喚くこともあるため子どもを抱いて登所することもありました。兄弟で登所されている保護者の方は、もっと苦勞されていると思います。

また、園から持ち帰るものの中には子どものおむつがあります。これは各家庭で確認することによって、子どもの健康状態を把握することを目的としているためですが、このことについても持ち帰るにあたり、胃腸炎を含む感染症など衛生面においても気を使いますし、おむつの仕分け、保管容器の消毒など園や先生方にとっても負担となっているのではないのでしょうか。私自身の経験となりますが、過去に別の子どものおむつを持ち帰っていたことが何度かありました。先生方や子ども自身も入れ間違える可能性があるため、責める気はありませんが、同様の問題は他の園でも少なからず発生しているのではないのでしょうか。

そこで1点目の質問ですが、お昼寝用布団については布団の持ち帰る回数を減ら



す、または布団自体をリースとして布団カバーのみの持参に変更するなど、選択肢を増やすことは可能でしょうか。

次に2点目の質問ですが、おむつの持ち帰りについても家庭並びに先生方の負担を軽減するため、廃止していただきたいと考えます。全国的にも新聞やニュースで取り上げられ、廃止の動きが少しずつ広まっているようです。県下では善通寺市がおむつの持ち帰りを廃止したとお伺いしましたので、丸亀市においても持ち帰りの廃止を要望しますがいかがお考えでしょうか。ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（七座武史君）登壇〕

○教育部長（七座武史君）

2番藤井議員の「公立保育所の持ち物の負担軽減」についてのご質問のうち、はじめに、「お昼寝用布団の運用方法について」お答えいたします。

現在、公立保育所・こども園では、衛生面の観点から夏季は毎週1回、冬季は1週間から2週間に1回程度、お子さんの午睡用の布団を家庭に持ち帰っていただき、布団乾燥、日干しなどの消毒や、布団カバーの洗濯をお願いしております。

綾歌・飯山の保育所では、業者による布団洗濯・乾燥を実施し、一部の希望者が利用しております。その他の地区においても、過去に業者委託を実施していた保育所がありました。費用負担が発生するなどの理由から希望者が少なく、取りやめた経緯があります。布団のリースにつきましても、同様に保護者の費用負担が発生することから、理解を得ることが難しいと考えますが、ご家庭の事情により、布団の持ち帰りが難しい場合には、ご相談いただければ、布団カバーだけを持ち帰っていただくなど、保護者の負担軽減のため、できるだけご希望に添えるよう対応してまいります。

次に、「使用済み紙おむつの持ち帰りについて」お答えいたします。

これまで、公立保育所・こども園では、お子さんの健康状態を把握していただくため、保護者の方に、使用済み紙おむつの家庭への持ち帰りにご協力いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策、保護者の利便性向上及び保育士の業務軽減を考慮し、使用済み紙おむつを自園にて処分する準備を進めているところです。11月以降、ごみ置き場の設置など準備の整った園から、順次、使用済み紙おむつの自園処分を実施してまいります。

なお、お子さんの排泄状況や翌日持参していただくおむつの枚数などにつきまして

は、保育士より保護者の方へ口頭にてお伝えしてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いします。以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔2番（藤井時子君）登壇〕

○2番（藤井時子君）

次に本市における「バス停のベンチの設置状況」について質問させていただきます。

子どもを連れて時々コミュニティバスを利用しております。バスを利用されている方は、足腰が弱くなっている高齢の方や障がいのある方も少なくないと思います。便が少ないため乗り遅れないように早めに来ていても、その時の交通状況によってはバスが遅れて到着する可能性もあります。ベンチがないバス停では立っているのもしんどそうにバス停の標識につかまって待っている方を何度も見かけました。

そこで質問なのですが、コミュニティバスの利便性向上のためにも、一部の施設前のみではなく全てのバス停にベンチを設置することは可能でしょうか。設置するにあたり、何かの認可の有無などが関係しているのでしょうか。

ベンチについては高価でなければ15,000円程度で購入できるようですし、また本市の予算で購入する以外にも、広告掲載という形式で設置したい企業や団体に公募するなど様々な方法も検討できると思われます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

都市整備部長。

〔都市整備部長（伊藤秀俊君）登壇〕

○都市整備部長（伊藤秀俊君）

2番藤井議員の「バス停のベンチの設置状況」についてのご質問にお答えいたします。

現在、丸亀コミュニティバスには、400以上のバス停があり、そのうちベンチを設置できているのは、約20箇所です。バス停の多くは、歩道など道路区域内にあることから、そのベンチを設置するためには、道路管理者の許可を得ることが必要となります。これまでも、要望を受けるごとに、道路管理者と協議を行っておりますが、歩道の狭い場所など通行者の安全を十分に確保できず、許可に至らないケースも多くあり

ます。

市といたしましては、できるだけ多くのバス停にベンチ等を設置できればと考えており、道路区域から外れた隣接地の活用なども検討しておりますが、現状では、すべてのバス停に設置することは難しいものと認識しております。

なお、設置や維持管理に係る財源の確保も課題の一つですが、ご提案の広告収入で賄うという方法は、課題解決に有効と考えられますので、事業者である琴参バスと検討を進め、ベンチ等の設置の促進に繋がるよう努めてまいります。

いずれにいたしましても、バス停の快適な環境の整備については、利用者の利便性向上のため重要であると認識しておりますので、様々な工夫を凝らしながら、できる限り対応してまいりますので、ご理解賜りますよう申し上げ、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、2番議員の発言は終わりました。

3番 前場智子君。

〔3番（前場智子君）登壇〕

○3番（前場智子君）

本市における「子育て支援の施策」について質問させていただきます。

私は昨年丸亀市に住み始め、今年の春に3人目の子どもを出産しました。第3子出産にあたり、お祝い金5万円の支給やハッピーファーストバースデーなど、様々な子育て支援をされていると思います。

また、実際に出産してみて、丸亀市は産後のケアや、相談窓口が充実している印象があります。

しかしながら、コロナ禍ということもあり、丸亀市子ども未来計画を拝見しても、少子化に歯止めがかかっておらず、出生率の低下はますます深刻な状態であると思われます。子ども未来計画の資料を拝見してみますと、保育の拡充や施設の充実に重きを置かれている印象ですが、そもそも「丸亀市に住んで子どもを産みたい」という人を増やすべきだと考えます。そこで、給付金の配布だけではなく、医療費や給食費などの軽減につきまして、2点質問させていただきます。

まず一つ目の質問は、インフルエンザワクチンの助成金についてです。

今年はインフルエンザが流行するのではないかと各報道関係においても予測されていますが、1回3,500円のワクチンを1人につき2回、子ども3人全員に接種させる必要があります。丸亀市では65歳以上の方は、1回目の接種に助成があり、1,000円

のみの負担で済みますが、その高齢者数よりも少ない人数である15歳以下の子どもたちの接種につきましても、子育て世代の負担を軽減するようなことはできないでしょうか。

次に二つ目の質問は、給食費の無償化についてです。

坂出市では今年の4月から市内小学校の給食費が無償となりました。1か月では4,000円程度ですが、1年では4万円以上かかり、小学生の6年間無償となると子育て世代にはかなりの負担軽減につながると思います。

一時的な給付金よりも、継続的な助成を行うことが市民にとっても住みやすいまち、住みたいまちにつながると思います。以上2点につきまして、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（奥村登士美君）登壇〕

○健康福祉部長（奥村登士美君）

子育て支援の施策のうち、「子どものインフルエンザワクチン接種の助成」について、お答えします。

インフルエンザは、感染することにより、高熱や咳、のどの痛み等、風邪症状とよく似た症状が出る事が多く、感染予防のためには、手洗いやうがいを行行し、生活習慣を整えることが大切とされており、ワクチン接種は、感染予防や重症化を防ぐための一つの手段になります。

議員ご承知の通り、予防接種には、予防接種法に基づいて市町村が主体となって実施する「定期接種」と、希望者が各自で受ける「任意接種」があり、定期接種の接種費用は公費となっております。

ご質問のインフルエンザ予防接種は、65歳以上の高齢者が定期接種となっているため一部費用助成を行っておりますが、65歳未満の方につきましては、任意の予防接種となっておりますので、助成の対象となっていないところで。

今後、国の審議会等の動向を注視し、定期予防接種への移行の動きがありましたら、即座に検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（多田光廣君）

教育部長。

〔教育部長（七座武史君）登壇〕

○教育部長（七座武史君）

3 番前場議員のご質問のうち、「小学校給食費の無償化」についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、子育て支援策の一つとして、全国の自治体で検討され、小・中学校の無償化や小学校のみ無償化など、さまざまな形で導入している自治体が増えてきていることは承知しております。

香川県におきましても、議員ご案内の通り、県内では初めて、坂出市が本年4月から小学校の給食費を無償化し、その対象は市在住の児童約2,100人で、事業費として1億円が当初予算に盛り込まれております。

現在、本市では子育て世代の負担軽減のため、保育所・幼稚園・こども園において、3歳以上の給食費について市単独事業により無償化を実施しており、年間約2億円を必要としております。

さらに、小学校の学校給食費無償化を実施すると年間約3億円、中学校を無償化するとさらに年間約1億5千万円の財源が必要となります。

議員ご指摘の通り、子育て支援策の一つとしての給食費無償化は、一時的ではなく、継続して実施する必要があります。先ほど申し上げました通り、幼児保育も含め小学校までの無償化には約5億円、中学校まででは約6億5千万円の財源が毎年継続して必要となりますことから、現在の市の財政状況を踏まえ、他の事業の見直し等とともに、恒久的に財源が確保できるかなど、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、3番議員の発言は終わりました。

4番 上田晶子君。

〔4番（上田晶子君）登壇〕

○4番（上田晶子君）

本市における「子育てと介護についての助成制度」について質問させていただきます。

私自身の体験となるのですが、過去に自身の子ども3人の子育てと、親の介護を同時に行っている時期がありました。世間では「子育て」と「介護」を並行して行うことを「ダブルケア」と定義しているそうです。

当時は専業主婦であったため、なんとかダブルケアを行うことができていました

が、親子で過ごす時間が短いということは、今になって考えると幼い子どもにとっても精神的な負担であったと思います。

そこで、ヘルパーさんやデイサービス等の利用も行ってみましたが、当然費用も発生するため、次第に家計を圧迫するようになってしまい、金銭的な負担も大きく感じました。

このような問題を抱えている家庭は少なくないと考えており、この先、より多くの家庭においても重大な課題となってくるのではないのでしょうか。

そこで質問です。本市では「ダブルケア」の方のための助成制度などを設けているのでしょうか。もし設けているのであれば、どのように周知されているのかについても併せてお示し願います。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（奥村登士美君）登壇〕

○健康福祉部長（奥村登士美君）

4番上田議員ご質問の、子育てと介護の「ダブルケア」の方を対象とした助成制度の設置状況についてお答えします。

議員ご案内の通り、高齢化と少子化が同時に進む日本では、子育てと介護を並行して行う「ダブルケア」の問題が生じております。平成28年の内閣府の調査によりますと、「ダブルケア」を行う推計人口は25万3千人で、男女別では男性が8万5千人、女性が16万8千人と、女性が男性のおよそ2倍となっております。年齢構成は、30歳から40歳代が多く、全体の8割を占めています。

また、40歳以上の男女を対象に「ダブルケア」の問題が身近な問題であるかどうかを尋ねた厚生労働省の調査では、およそ半数の人が「ダブルケア」の問題を身近な問題として捉えており、本市としましても、対応していかなければならない課題と認識しております。

本市では、介護の相談については「丸亀市地域包括支援センター」の総合相談窓口、子育てのことであれば、「まる育サポート あだあじお」の丸亀市子育て支援総合相談窓口において、相談・支援を行っております。議員ご質問の、「ダブルケア」の方のための助成制度は設けておりませんが、「ダブルケア」の相談に対し、高齢者支援課や子育て支援課、福祉課などの職員が連携して、家族の状況に応じた支援を行っています。

少子高齢化の現代社会においては「ダブルケア」を含め、複数の問題を抱えている家族が増加しております。市民の皆様が安心して日常生活を続けていけるよう、複合的な生活課題を包括的、総合的に解決できる支援体制に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、4番議員の発言は終わりました。

5番 大石佑紀君。

〔5番（大石佑紀君）登壇〕

○5番（大石佑紀君）

本市における「離島の空き家」について質問させてください。

私自身のこととはなりますが、本島に移住をして3年目となります。本島は本土とのアクセスが良く、とても暮らしやすい島であるため、最近では様々な方から「本島に移住したい」という声を耳にします。

しかしながら島の空き家のほとんどが売り物件とならずに、個人で所有し続けている状態となっています。先祖代々の資産であるため簡単に手放したくないという心境は十分に理解できますが、島全体のことを考えると、所有者を調査してもらい協力してもらい、リフォームして売却するなどを行えば、島外からも移住が容易になり、島に活気が出るのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、本市においては空き家所有者に連絡をとり、売り物件にしてもらうなどの移住促進につながる空き家施策などあるのでしょうか。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長。

〔市長（松永恭二君）登壇〕

○市長（松永恭二君）

島しょ部の空き家の活用についてのご質問にお答えいたします。

大石議員におかれましては、本島へ移住されるとともに、魚さばき体験などのイベントや情報発信を行う「本島さかな部」という若手漁業者を中心としたコミュニティサークル活動を通じて、魚食文化の普及のみならず、島の魅力を広く発信し、島の活性化につながる取組をいただき、誠にありがとうございます。

そのような中、更なる島の活性化策としてご提案いただきました、「移住促進につ

ながら空き家対策」につきましては、現在、本市では、島しょ部への移住促進に向けた施策として、空き家を島暮らしの体験住宅又は移住者用の住宅としてリフォームする移住者等に対し、「離島移住促進事業補助金」により、工事費の一部を補助し、移住への後押しを行っているところです。

しかし、議員ご指摘の通り、島の空き家については、売り物件や貸し物件としての取り扱いが確認できていないものが数多くあるのも事実で、そうした情報が移住希望者に届くことが、移住・定住をより容易にするうえで、非常に重要であると認識しております。

そこで、議員よりご提案のありました、空き家調査を行い、移住を目的とした売却等を促す取組についてでございますが、本島では、これまで、「島おこし活動推進事業」として、島の活性化に熱意のある事業者と連携し、空き家の外観調査を実施するとともに、地域の協力を得ながら所有者への聞き取りを行い、地区ごとの物件情報を整理してまいりました。現在では、その公表に向け、準備を進めているところです。

これまでの調査から、空き家を賃貸あるいは売却するにあたっては、議員のご意見にありますように所有者の方々が物件に対して強い思いを抱いているほか、様々な課題があることが分かってきました。その一例を申し上げますと、島内にある空き家の多くには、不要になった家財や家電がそのまま残されており、その処分に苦慮する声があること、また、それゆえに、物件情報を公表することを躊躇されていることなどが挙げられます。今後、このような課題を解決するため、本島で活動する熱意ある事業者が、家財処分のサポートや物件の賃貸・売却相談を開始するという動きもあり、本市といたしましても、地域や事業者の皆様と連携しながら、移住への取組をより一層推進してまいりたいと考えております。

また、島しょ部への移住・定住を促進する際の空き家に関する課題は、本島に限らず、島しょ部全体の課題でありますことから、本島での取組を参考に、他の島々でも同様の取組が進められるよう検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、5番議員の発言は終わりました。

6番 香川ルミ君。

〔6番（香川ルミ君）登壇〕

○6番（香川ルミ君）

本市における「母子家庭の現状」について質問させていただきます。



私は現在中学2年生の息子と暮らしています。世間では「ひとり親家庭」と一言で定義されておりますが、各家庭には様々な実情があり、親など手助けをしてくれる人が周囲にいるかどうかによって状況は異なると思います。周囲に頼れる人がいない状況で、親が入院するなど子どもを一人にせざるを得ない状態になってしまうと、ショートステイのように一時的に子どもを施設に預けるようになりますが、預けている間は施設での生活状況などが把握できないため、親としてはその不透明さに少なからず不安を感じてしまうのではないのでしょうか。本市においてもひとり親家庭を対象とした金銭的な補助をされていることはありがたいのですが、どこかで無理をしないとやっていけないという現状が、将来に向けての親子の不安を払拭していただける親身に寄り添い解決策を考えていただける行政であってほしいと願います。

また、本市における「ひとり親家庭」につきまして市としての現状把握についても併せてご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（奥村登士美君）登壇〕

○健康福祉部長（奥村登士美君）

「母子家庭の現状」についてのご質問にお答えします。

議員ご案内の通り、ひとり親世帯については、これまでの経緯、就労状況や収入、支援者の有無など、様々な家庭状況があり、独自の困り事・悩み事を抱えておられます。本市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、児童を扶養しているひとり親家庭に対する相談業務の取り組みとして、「母子父子自立支援員」を1名配置しております。悩みを抱えているひとり親家庭は、経済的困窮や就労問題だけでなく、子どもの教育、また、ご自身の健康など、いくつもの問題を抱えていることが多いことから、「母子父子自立支援員」は、相談者の話をよく聞き、家庭状況を把握し、課題解決に向けて、情報提供及び指導・助言を、窓口での面接や電話により行っております。悩み等が解決するまでには、長期にわたって相談業務を継続することもあります。経験豊かな専門性を持つ母子父子自立支援員が、寄り添いながら丁寧に支援することで、就業につながり、自立できたケースも多く見られます。

また、母子父子自立支援員は現在1名の配置ですが、本市では、ひとり親家庭への支援について、母子父子自立支援員だけでなく、子育て支援課・家庭児童相談室、さらには関係各課、関係団体と連携し、経済的支援や生活環境面への支援等、自

立につがるよう重層的な支援体制づくりに努めてまいりたいと考えております。以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔6番（香川ルミ君）登壇〕

○6番（香川ルミ君）

次に本市における「不登校の問題」について質問させていただきます。

担任にお伝えしたことが教育委員会まで伝わっておらず、学校と教育委員会との連携が取れていないのではないかと感じるがありました。不登校の生徒に対しても原因が判明せず、解決しないままでは時間だけが経過してしまうように感じてしまうのではないのでしょうか。また、子どもは常に何かしらのSOSを発信しています。そのためSOSを見逃さずしっかりと受け止め、問題解決に向けて寄り添う教員が必要であると考えます。親としては、子どもが学校に通うようになれば解決するものではなく常に不安が付きまとうため、不登校の生徒に対しては行政と学校関係機関とがともに真摯に向き合って問題解決していただきたいと思います。本市での不登校児童に対する取り組み及び、お考えをお示してください。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（末澤康彦君）登壇〕

○教育長（末澤康彦君）

「本市における不登校の問題」についてお答えいたします。

小・中学校における不登校の問題については、一人の児童生徒にとって、これからの進路、また、かけがえのない人生の歩みにおいても、大きな影響を及ぼすものであると認識しています。先月末に報道された国の調査結果において、不登校児童生徒数は、過去最高の割合で急増しています。本市におきましても、国と同じような傾向であり、不登校対策は、最重要課題として早急に取り組む必要があると認識しています。何より、本人や保護者が抱く不安などの思いに寄り添い、児童生徒一人ひとりの願いを踏まえ、誠実に対応することが大切であると考えています。不登校児童生徒の原因等について、文部科学省は、「無気力、不安」が最も多く、学級閉鎖等で生活リズムが崩れ、欠席することに抵抗が薄くなった事例や、感染症対策で運動会や遠足などの学校行事が中止若しくは縮減されたことが登校意欲の低下につながっているの

はないかと捉えています。

しかしながら、児童生徒を取り巻く状況は、コロナの影響もあり、より複雑化しており、その背景や原因は様々で、かつ複合的であることから不明確なものも、現状として多くあります。だからこそ、児童生徒一人ひとりに丁寧にかかわることがより一層求められています。議員ご指摘の通り、教職員が、子どもの様子や表情を見取り、声を聴き、共感的に受け止める姿勢こそが何より大切であると感じています。そのため、本市では、未然防止の取組として、子どもの心の居場所や絆づくりに努め、全ての教育活動の中で、一人ひとりの子どもの自己実現を図り、充実感・安定感・有用感を味わうよう、楽しい学校・学級づくりを進めることを教育方針として位置づけ、各校創意工夫をしながら取り組んでいます。子どもの思いを受け止めるために、学校生活に関するアンケートを定期的に実施するなど、子どもの実態把握から児童生徒理解を深めています。子ども一人ひとりを大切にするという基本的な教職員の姿勢のもと、魅力ある学校づくりを進め、不登校の未然防止に取り組んでいます。あわせて、早期発見・早期対応の取組としては、小中学校において、児童生徒の1か月の欠席日数が7日を超えた場合には、学校から市教委に報告することになっています。市教委では、学校からの報告を受け、出欠の状況や、学校と家庭との連携状況、児童生徒本人の心身の状態等について、適切に把握したうえで、学校と連携を図りながら、個々に応じた対応をしているところです。さらに、必要があれば、学校が開くケース会に、スクールカウンセラー等を派遣したり、市教委からも参加したりして、当該児童生徒への適切な支援を行うよう努めています。今後も、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等が連携し、早期からの支援を行うことができる教育相談体制を構築してまいります。

また本市では、不登校生徒の進路保障を目的に、定時制高校や通信制高校、サポート校などを招いた合同進路相談会も開催しております。このような機会を設けることも含め、市教委や各学校は、児童生徒が安心できる環境をつくり、卒業までの在籍中に、将来に向けて夢や希望がもてるような自立支援や進路保障について、継続して取り組んでおります。今後についても、すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、子どもの声に真摯に耳を傾け、一人ひとりの思いや願いをしっかりと受け止め、そして、児童生徒相互の良好な人間関係や児童生徒と教職員との信頼関係の構築等を通じて、学校が安心感、充実感が得られる活動の場となるよう魅力ある、よりよい学校づくりを推進してまいります。以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、6番議員の発言は終わりました。

ここで、10分間程度休憩をいたします。

〔午後2時36分 休憩〕

〔午後2時46分 再開〕

○議長（多田光廣君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番 高橋悦子君。

〔7番（高橋悦子君）登壇〕

○7番（高橋悦子君）

本市における「男女の出会いの場の提供」について質問させていただきます。

世間でも言われているように晩婚化、または生涯独身の方の割合が年々増加していることで、少子高齢化、高齢者の孤立化などに拍車をかける状態となっています。このような状態となっている原因としては、非正規雇用などの不安定な雇用、低所得など社会的弱者に分類される方への支援が不足していることも挙げられますが、それ以上に男女の出会いの場が少なくなってしまったことが原因であると考えます。出会いの機会が少ないことにより、適当なパートナーに巡り合わない。結果として結婚率の低下につながるという悪循環となっているのではないのでしょうか。そのような悪循環から脱却するためにも、気軽に参加できるサークルのような場を提供するなど、市が主体となって若い男女の結婚を応援するような取組みを行ってみてはいかがでしょうか。住みやすいまち、丸亀の発展のためにも、ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

理事者の答弁を求めます。

市長公室長。

〔市長公室長（山地幸夫君）登壇〕

○市長公室長（山地幸夫君）

7番高橋議員の「男女の出会いの場の提供について」のご質問にお答えをいたします。

女性の社会進出に加えて、多様な生き方の選択や非正規雇用の増加など、社会環境や考え方の変化などから、晩婚化や少子化が進み、婚姻件数も全国的に減少傾向になっています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行は、外出の機会や男女の出会いの減少をもたらし、婚姻数減少の一因になっていると考えられます。本市におきましても、婚姻件数は平成25年に570件でありましたが、令和3年は471件と減少傾向になっています。このような現状から、本市では、経済的な不安等から結婚への後押しができますよう、令和2年度から、「結婚新生活支援制度」として、若い世代の方の結婚に伴う経費の一部について、最大60万円のご支援を行っています。

また、出会いの場の創出としまして、香川県が結婚支援の拠点として設置をしています「かがわ縁結び支援センター」を、本市の生涯学習センターにもサテライトセンターとして設置をいただいています。同センターでは、登録会員のマッチングや婚活イベントなど、結婚へ向けたサポート活動に取り組んでおり、本市もその周知や、同センターの活動を支える応援団体や協力団体の募集活動などを行っています。今後さらに、このような取組みを充実し、新たな婚活イベントの誘致や、民間事業者と連携した出会いの場の創出など、結婚を希望する男女の方を少しでも後押しできますよう取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力もいただけますようお願い申し上げ、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔7番（高橋悦子君）登壇〕

○7番（高橋悦子君）

次に本市における「女性防災士」について質問させていただきます。

私たち家族は昭和54年に転勤の都合により神戸市から丸亀市に引っ越ししてきました。丸亀市は温暖な気候で自然にも恵まれており、災害の少ない住みやすいまちだと思います。しかしながら、東日本大震災、発生が予想されている南海トラフ地震のように、日本は震災大国であり、大地震のような災害がいつ発生するかわかりません。

そのため発生直後の初動を担う防災士の存在が重要となります。私自身も3年前に防災士になりましたが、男性と比べると女性防災士はまだまだ少ない状態であるため、女性防災士の増員をお願いいたします。女性目線での避難所運営、プライバシーの確保など女性防災士だからこそできることがあるのではないのでしょうか。ご答弁のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長公室長。

〔市長公室長（山地幸夫君）登壇〕

○市長公室長（山地幸夫君）

「女性防災士の増員」についてのご質問にお答えをいたします。

防災士は、防災に関する意識や知識・技能を備えられた方として、災害時もさることながら、常日頃から防災活動等を通じて、地域住民の方の防災力の向上に多大に寄与いただいているものと考えております。従いまして、本市といたしましても、各地域における防災士が増員となりますよう、各コミュニティを通じまして、防災士資格取得に必要な講座の受講料や登録に関わる費用の助成を行っており、自主防災組織の中心となる防災士の育成を支援させていただいています。

ご質問いただきました、本市の女性防災士でございますが、本市の助成により防災士の資格を取得された防災士118名のうち、女性は22名、率にしますと18.6%であり、割合といたしましては、全国平均とほぼ同様な数値であります。ご指摘をいただきましたように、女性防災士は、女性に必要とされる備蓄品や避難所運営等におけるきめ細やかな女性の視点など、地域の防災活動や災害時の備えに大きな役割を担っていただける人材と考えております。

本市といたしましては、各コミュニティへの防災士の育成支援等を通じまして、女性の取得を推薦いただけるよう働きかけを行いますとともに、出前講座などを通じて周知・啓発を行うなど、女性防災士の増員にも地域と連携しながら現在取り組んでいるところでございます。女性防災士も含め、防災士の増員は地域の防災力の向上に大きく寄与いただけるものと考えており、さらなる啓発や地域へのお願いなども行っておりますので、ご支援、ご協力もいただけますようお願いし、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、7番議員の発言は終わりました。

8番 中津由紀君。

〔8番（中津由紀君）登壇〕

○8番（中津由紀君）

本市における「子連れや要介護者、ペット同伴の避難所」について質問させていただきます。

南海トラフ地震が40年以内に90%ほどの確率で発生すると予想されています。そして、今年は特に急な豪雨や洪水も発生しており、警報も頻繁に出ているように感じます。丸亀市は、指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所を一覧で確認できるように

なっていますが、実際に避難所を開設するとなった際には、子連れや要介護者、ペット同伴の避難を希望されてる方など様々な対応を求められるかと思います。

そこで質問ですが、どの程度の人数がどの避難所に避難するか、また避難所内における部屋分け、間仕切りのレイアウトなど、具体的な想定などがありますでしょうか。

また、急な発災時に市民の方が少しでもスムーズな避難が行えるよう十分な周知ができているのでしょうか。ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

副市長。

〔副市長（横田拓也君）登壇〕

○副市長（横田拓也君）

8番中津議員の「避難者ごとの対応及び避難の周知」についてのご質問にお答えをいたします。

避難が想定される自然災害として、台風や土砂などの風水害や、地震や津波などの震災がありますが、災害の種類や規模に応じて、本市は開設する避難所を定めることとしています。例えば、市の全域に被害が想定される南海トラフ地震で申しますと、香川県の公表では、南海トラフ地震の最大クラスが発生した場合、発生時における本市避難所への避難者数は約11,000人と想定をされております。このような場合には、コミュニティセンターや小中学校など市内91カ所の避難所のうち、地震後の施設状況を確認し、対応可能なすべての指定避難所を開設することにしていきます。これらの避難所でのお子様連れの方や要介護者の方、ペット同伴者の方への対応でございますが、本市では、コミュニティや自主防災組織等の地域住民の方々が協力して適切な避難所の運営を行うことができますよう、「丸亀市避難所運営マニュアル」を作成しています。このマニュアルは、国が定めます「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を取り入れており、乳幼児連れや女性のための避難者の専用エリアの設置やパーテーション等によるプライバシーの確保といった安心安全の配慮を行うこととしております。

また、障害者や高齢者、妊産婦等の要配慮者に対しましては、一般スペースと隔離した福祉避難室の設置を推奨し、それに合わせた避難所全体のレイアウトの配置例を示すなど、安心して避難所生活が送れますよう定めています。

一方、ペット同伴の避難者につきましては、動物愛護の観点とともに、飼い主の安全確保や放浪動物による人への危害防止、また、生活環境保全の観点からもペット同

伴での避難を原則としておりますが、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方など、不特定多数の避難者が共同生活をされますので、ケージに入れた飼育を原則とし、それぞれの避難所の実情に合わせて屋内外での管理をすることとしています。

次に、「災害時のスムーズな避難行動に関する周知・啓発」につきましては、災害時でもあわてず、安全に避難するためには、日頃からの準備が必要です。市のホームページや広報誌でのお知らせのほか、防災マップの全戸配布や、学校や自治会、福祉施設従事者等への出前講座などを通じて、周知に努めているところでございます。

また、各地域において定期的実施されている防災訓練も通して、高齢や障害等により避難行動に支援が必要な方も、迅速かつ適切な避難ができますよう、平常時の準備や近隣の方同士と連携・協力いただけるよう、広くお知らせをしているところでございます。

全ての避難者が安心して避難生活を送るためには、様々な避難者が相互に助け合うことが重要であり、災害時だけではなく日頃から、地域での助け合いや人権意識の向上など、共生社会の実現が肝要と考えています。今後とも、市政のあらゆる場において共生社会の実現を目指してまいりますので、ご支援、ご協力をいただけますようお願いを申し上げます。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔8番（中津由紀君）登壇〕

○8番（中津由紀君）

次に本市における「介護休暇の取得促進」について質問させていただきます。

現在、国や市の制度の充実により、一般企業においても妊活や子育ての助けとなる休暇や給付金が増えてきています。このことは大変ありがたいことでもあり、私自身も協力できるよう前向きに考えております。しかしながら、同じように介護を行っている方も多くおられますが、子育てに関する支援や、施策と比較すると介護に関する内容のものが少ないように感じます。企業ごとの従業員数は異なるため、一概に同じ割合で比較することはできませんが、介護に関する補助や支援策の拡充、企業向けに介護休暇の取得促進を呼びかけるなどを行うことで、昨今問題となっている「ヤングケアラー」のような方に対しても助けとなるのではないのでしょうか。

子どもも大人も等しく大切な市民です。一人ひとりにわかりやすく、活用のしやすさが伝わるようなご回答をお願いいたします。



○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栗山佳子君）登壇〕

○総務部長（栗山佳子君）

「介護休暇の取得促進の取組み」についてのご質問にお答えいたします。

「令和４年版高齢社会白書」によりますと、日本の高齢化率は28.4%に達しており、今後もさらなる高齢化の進展により、家族の介護に直面する労働者もさらに増加していくものと考えます。一方で、介護と仕事の両立が難しく、介護離職を選択する人は増えてきており、「厚生労働省雇用動態調査」では2006年から2018年にかけて、介護離職が約２倍になったとの結果も出ております。こうした状況を解消するためにも、議員ご指摘の通り、介護に関する様々な支援策を充実させていくことは非常に重要であると考えております。現在、介護が必要な方への支援には、介護保険制度におけるサービスとして、「在宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」があるほか、丸亀市独自の生活支援サービスとして、介護保険の対象とならない65歳以上の方を対象とした、ホームヘルプサービスやデイサービス、介護用品等購入補助などの各種サービスを実施しております。

また、仕事と介護を両立できるように、介護をする人を支える制度として「育児・介護休業法」に定められているのが、「介護休暇」や「介護休業」などの両立支援制度です。対象となる要介護者１人につき、介護休暇は年５日まで、介護休業は通算93日まで取得でき、直接的な介護だけでなく、介護サービスの手続きやケアマネージャーなどとの打合せなど、仕事と介護の両立に向けた準備期間としての活用もできます。また、介護休業中の経済的支援として、一定の条件を満たせば雇用保険から「介護休業給付金」が支給される制度もあります。

しかしながら、令和２年度に行いました「丸亀市男女共同参画に関する企業アンケート調査」の結果では、アンケート調査に回答のあった丸亀市内企業319社のうち、令和元年度の１年間に介護休業を取得した人は女性従業員が15人、男性従業員が８人の合計23人に留まっておりますことから、本市においても、介護をしなければならない労働者がまだまだ休暇を取得しづらい状況にあるものと認識しております。

労働者の介護負担を軽減するためには、介護保険制度やサービスの適切な利用とともに、企業自身も社員が安心して仕事と介護の両立が出来るような職場環境を整備することが重要であります。

そこで、産業観光課と男女共同参画室が合同で行っております企業訪問において、男性の育児休業取得や女性活躍推進に加えて、介護に関する支援や休暇制度の周知も行っていくほか、今後、商工会議所や商工会など関係機関とも連携しながら、様々な機会を通して企業や事業者に向けた両立支援制度の周知啓発に努め、企業の職場環境の整備促進につなげてまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、8番議員の発言は終わりました。

9番 平野勝子君。

〔9番（平野勝子君）登壇〕

○9番（平野勝子君）

お願いします。本市における「丸亀市ファミリー・サポート・センター」について質問させていただきます。

私は現在、丸亀市ファミリーサポートの「まかせて会員」として子育ての援助を行っています。子育ての援助を行う際は、援助を申し込みたい「おねがい会員」さんの方と「丸亀市ファミリー・サポート・センター相互援助活動契約書」を交わしています。しかし、その契約書の中で内容が分かりにくい部分があります。

丸亀市ファミリー・サポート・センター相互援助活動契約書の第4条第1項に「援助活動中に生じた事故については「おねがい会員」と「まかせて会員」との間で解決しなければならない」とありますが、第4条第2項に「センターは一切の責任を負わないものとし、万一の事故に備えて補償保険に加入するものとする。」とあります。この文面では、丸亀市ファミリー・サポート・センターの補償が伝わりにくく、「まかせて会員」として「おねがい会員」さんの方に援助活動の説明を行う際、混乱を招いてしまうのではないかと感じます。子育てを援助する私たち「まかせて会員」と子育てを援助してほしい「おねがい会員」さんが安心して利用できるような、契約書の内容を工夫していただきたいと思います。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（奥村登士美君）登壇〕

○健康福祉部長（奥村登士美君）

丸亀市ファミリー・サポート・センターの補償についてのご質問にお答えします。

丸亀市ファミリー・サポート・センターは、本市が丸亀市社会福祉協議会に業務を委託し運営しており、サービスの利用においては、「まかせて会員」と「おねがい会員」による個人契約となるため、「丸亀市ファミリー・サポート・センター相互援助活動契約書」を交わしていただいております。

この契約は、個人で準委任契約に基づいて援助活動を行うという内容であり、契約書第4条第1項につきましては、援助活動中に生じた事故については、会員間同士の話し合いにより解決をお願いしております。また、同条第2項におきましては、万が一の事故に備えて、安心して活動していただくために、両会員は補償保険に加入する旨が記されております。

なお、補償保険の事務手続き・費用負担等につきましては、ファミリー・サポート・センターにおいて行われており、会員への負担はありません。ファミリー・サポート・センターでは、議員ご指摘の補償について混乱を招いてしまうことがないよう、「まかせて会員」「おねがい会員」の会員間での契約時には、担当から契約書の内容について、手引きに基づき詳しく説明を行うようにしております。

また、万が一、事故が起こった時には、ファミリー・サポート・センターが円満な解決に向けて、必要な連絡調整等、中立的な立場でサポートを行うこととしており、重大な事故につながりそうなヒヤリハット案件の報告を会員から受けた時は、職員間で状況等を共有し、事故予防に努めています。

いずれにしましても、会員の皆様が安心安全に利用できるよう、サポートの取り組みごとの改善や丁寧な対応に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔9番（平野勝子君）登壇〕

○9番（平野勝子君）

次に本市における「コロナ給付金時の対応」について質問させていただきます。

私自身の経験となるのですが、給付金申請の説明を受けるため、市役所の窓口にて2名の職員の方から説明を受けました。その時、給付の対象外であるとの説明を受けましたが、別の職員さんに確認をしていただいたことで、給付に必要な書類が入った封筒を受け取ることができました。

しかし、その後、申請窓口である生涯学習センターに持参したのですが、「まだこ

れで通るかわからない」と言われました。

そこで1点目の質問ですが、今回のように窓口で対応する職員によってそれぞれ答えが違ふことのないようにしていただきたいのですが、どのような対策が考えられるかお答えください。

次に、今回の申請は複数の窓口を行き来するような形であったため、申請しにくいと思われている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。申請窓口は、もっと分かりやすく簡潔に1か所で手続きをすることは出来ないのでしょうか。以上ご答弁のほど、よろしくお願いします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（奥村登士美君）登壇〕

○健康福祉部長（奥村登士美君）

本市における「コロナ給付金申請時の対応」についてお答えします。

議員ご質問の給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」のことで推察いたします。この給付金は、住民税非課税世帯及び、これまで一定の収入があり、非課税世帯ではないものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、直近の収入減少により、非課税世帯相当とみなされる場合にも、支給できることとされています。

また、非課税世帯であっても、課税者から扶養されている者のみで構成される世帯には支給しないなど、除外要件が設定されています。そこで、給付決定には、扶養その他の要件を審査する必要があるため、申請書の受付をもって支給決定とはならないことから、議員ご指摘のような対応があったものと思われまます。

しかしながら、窓口対応職員によって回答が異なるという事態は、市民の皆様を混乱させ、不信感を抱かせることにもつながると考えます。そこで、議員ご質問の「窓口職員の対応に対し、どのような対策が考えられるか」につきましては、まず職員が事業に対し正しい理解と認識を持つこと、また、職員間で必要な情報を共有するほか、不確かな回答を行わないなど、職員への周知徹底に努めてまいります。

次に「申請窓口を分かりやすく、簡潔に1か所で手続きできないか」のご質問についてお答えします。

今回の給付事業は、申請者の手続きの負担を軽減する観点から、市町村において非課税世帯を抽出し、申請用の書面を直接送付するプッシュ型を基本としており、必要事項を記入のうえ、返信用封筒により提出することで、窓口まで来なくても良い仕組みとなっています。しかしながら、市役所窓口に来られる方もいらっしゃることを想定し、来所される市民の皆様の目線で、分かりやすい窓口の提示、案内に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、以上答弁とさせていただきます。

○議長（多田光廣君）

以上で、9番議員の発言は終わりました。

10番 藤本宇子君。

〔10番（藤本宇子君）登壇〕

○10番（藤本宇子君）

本市における「公園の利用」について質問させていただきます。

私には5歳から12歳の子どもがいます。天気の良い日に「どこの公園に遊びに行こうか」と考えた際には、市内の公園ではなく、近隣であれば宇多津町の公園や、遠出をするのであれば、まんのう町や高松市の公園を思い浮かべます。本市ホームページにも58か所の公園を掲載されていますが、その多くがグラウンドに重きを置いている運動公園であり、子どもたちが楽しめる巨大遊具や多くの種類の遊具を設置している公園が少ない印象を受けます。遊具の種類が多い富士見町の東汐入川けんこう公園ももちろん利用していますが、公園自体が車道に囲まれるような形で設置されているため、子どもにボール遊びをさせられないという問題があります。

そこで質問なのですが、今後の計画として、子育てをしている親や子ども自身も安心して遊ぶことができる公園を造られる計画はありますでしょうか。あわせて提案にもなりますが、そのような公園が丸亀市の自然のシンボルでもある飯野山が見渡せる場所にあれば、人が集まり賑わいのある公園になるのではないのでしょうか。ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長。

〔市長（松永恭二君）登壇〕

○市長（松永恭二君）

10番藤本議員の「親子ともに安心して楽しく遊ぶことのできる公園の設置について」のご質問にお答えいたします。

公園は、私たちの日常生活における憩いの場であるとともに、幅広い世代の交流、レクリエーションといった活動の場でもあり、様々な機能を持つ、豊かな地域づくりには欠かせない重要な施設でございます。

本市におきましては、これまで様々な公園を整備し、市民一人あたりの公園面積は、県の目標水準を大きく上回っているものの、地域による配置の偏り、施設・設備の老朽化、利用者のニーズに合わなくなったといった課題も抱えており、本年度からスタートしている第2次総合計画では、私の方針の一つに、「身近な公園や緑で笑顔あふれるまちをつくる」を掲げ、公園整備を促進しているところでございます。そこで、今後の計画でございますが、現在、来年度の開園を目指して整備工事を進めております飯山南地区の公園のように、「身近な公園の整備方針」に基づき、条件の整った地域から、新たな公園整備に取り組んでまいります。

また、既存の公園についても、市民ニーズに合わせて、再整備を進めたいと考えております。その中で、ご提案の飯野山が見渡せるロケーションや、遊具やボール遊びで子どもが思い切り遊びまわれる設備などについても検討し、市民の皆様喜んでいただける、また、いつまでも使っていただける公園整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、以上答弁いたします。

○議長（多田光廣君）

次の質問をお願いします。

〔10番（藤本宇子君）登壇〕

○10番（藤本宇子君）

本市における「マスク着用の自由化」について質問させていただきます。

10月6日の参院本会議にて岸田首相が「マスク着用に関し、ルールを含めた感染対策を検討する。科学的な知見に基づき、世界と歩調を合わせた取り組みを進めていく。」と提言されておりました。G7加盟国に限定してみると、日本とイタリアを除くすべての国では、ほとんどが昨年中に学校内でのマスク着用が自由になっていたようです。

そこで質問なのですが、本市においてマスクの着用の自由化を実施していただき、各学校や、こども園等に対し「ノーマスクバッジ」や「メリハリのあるマスクの着用方法」についての広い周知をしていただけますでしょうか。私が女性議員に応募した理由は「子どもたちの自由を取り戻したい」と常々思っていたからです。

マスク着用の自由化については、すでに市や県の教育委員会にもお伺いしましたが、「国の方針に従う」との回答しかいただけませんでした。皆様方は公務員である

ため、国が定めたルールには従わなければならないことは理解していますが、学校長や市長、または県知事がルールの緩和を独自に行うなどをした場合には何かペナルティのようなものはあるのでしょうか。「マナーを大切にし、自分よりも社会の利益と人の目を気にしながら“我慢”することを鍛える」ことと、「自分の快適さを大切にし、自由と独立を尊重し、自らの頭で考えて行動する教育を受けて育つ」ことの、どちらの考えがこれから生きていく子どもたちの心と健康の健やかさを育むのか、ぜひ考えていただきたいです。学校生活においても、生徒児童の個々の考え方を尊重していただきたいです。やはりより良いまちを実現するには、いかに子どもたちが楽しいと思っているかにかかっていると考えます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（末澤康彦君）登壇〕

○教育長（末澤康彦君）

マスクの着用についてのご質問にお答えします。

本市では、丸亀市教育大綱「丸亀市人づくりビジョン」の基本理念に「公共の精神と他者との協力を大切にする」ことを掲げ、「相手の意見や互いの多様性を認め合い、いじめ等の人権侵害を許さない、自他ともに大切にする子どもを育てる」ことを施策の一つとして取り組んでいます。本市においては、人との身体的距離が近くなりやすく会話も多い学校においては、「自分も周りも大切にしよう」という目的で、学習や活動の状況にもよりますが、屋内でのマスク着用を推奨しています。その理由は、マスクを着用することで、自分が感染することを防ぐとともに、自分から周りへの感染を防ぐ効果が高いからです。

マスクを着用することで、息苦しさを感じたり、めまいや頭痛や吐き気、皮膚炎などの症状が出たりする方もいることから、そのような症状で苦しんでいる子については、学校へ相談していただき対応しています。

これまでも学校は、マスクを着用していないことで誤解されてトラブルになることがないように、周りの子どもたちに「マスクがつけられていない、つけられない人もいます」ということを周知・指導しています。自分のことだけでなく相手の立場を想像し、理解しようと努めることは、「公共の精神と他者との協力を大切にする」とつながるものと考えます。学校における感染防止対策については周知・指導してきま

したが、今後も、学校でのメリハリのあるマスク着用や、つらい思いをしている場合には学校が相談を受け対応すること、さらにはマスクをつけられない子どもたちへの理解と適切な対応を広く周知してまいります。また、今後も専門機関の研究結果や正しい知識・情報をもとに、子どもたちが安全に安心して教育が受けられる環境づくりと感染防止対策に努めてまいります。教育委員会では、これまで「楽しい学校・学級づくり」に取り組んでまいりました。今後も一人ひとりの子どもの自己実現を図り、充実感・安定感・有用感を味わうよう、また、周りの人と協調し、他人を思いやる心を育みながら、これからの社会を担う子どもを育成してまいります。以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、10番議員の発言は終わりました。

11番 松下孝江君。

〔11番（松下孝江君）登壇〕

○11番（松下孝江君）

本市における「小学校区とコミュニティ地区の乖離による問題」について質問させていただきます。

自身の子どもが小学校在学中にその小学校区のコミュニティとつながりができ、お世話になったことで、卒業後もコミュニティ活動に参加させて頂いています。コミュニティ活動に参加される若い世代が減少しているため、評議委員や自主防災組織においても担当を与えられており、様々な活動への参加を期待されているように感じています。

一方で、ご近所の方とも仲良くさせていただいておりますので、お役に立ちたい気持ちはあるのですが、住んでいる地区の自治会が所属するコミュニティとは、防災訓練に参加するのみで関係が薄くなってしまっている状態です。居住している地区とは異なるコミュニティで活動することは可能であることは把握しているのですが、両方で活動することは難しいため、どちらかを選択しなければならない、災害など有事の際にはどう行動するべきか悩んでいます。「共助」の考えが広がる中、市が想定する「本来あるべき姿」とはどのようなものなのでしょうか。また、小学校区とコミュニティ地区を同じにするため、自治会単位で所属するコミュニティを移動する、というような考え方はできないのでしょうか。ご答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。



市民生活部長。

〔市民生活部長（田中壽紀君）登壇〕

○市民生活部長（田中壽紀君）

まずは、議員各位におかれましては、日頃より、コミュニティ活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

それでは、「小学校区とコミュニティ地区の乖離による問題について」のご質問にお答えいたします。

本市では、地域住民が主体となってより良い暮らしを実現するため、各地区の連合自治会を中心にコミュニティ組織が形成されており、そのエリアはおおむね小学校区と一致しております。

しかしながら、議員ご指摘の通り、一部の地域においては、長年にわたる地域のつながりや慣習を重視した結果、小学校区の区割りとコミュニティの区割りが異なる地区もございます。このため、コミュニティの区割りと小学校区が異なる方々が、地元のコミュニティ活動に参加しづらいという問題提起もいただいております。

議員ご承知の通り、PTA活動や日常生活の中で培われたつながりを基に、住んでいる地区と異なる地区でコミュニティ活動を行っていただくことは可能であります、過去におきましては、「小学校区に合わせるため、コミュニティの所属を変更したい」との申し出が自治会からあり、関係者との協議の結果、所属を変更した事例もございます。市といたしましても、コミュニティが主体となって地域づくりを実現していくためには、地域と学校との連携は必要であると考えており、その区域は同一であることが望ましいと認識しております。

しかしながら、校区については教育上の適正規模の問題、コミュニティについては地域のつながりや慣習の問題などもあり、多方面から地域ごとに判断することが必要なため、小学校区とコミュニティの区域の全てを同一にすることは難しい状況にございます。このため、現時点では、先ほど過去の例で紹介いたしました通り、自治会単位でコミュニティの所属変更のご要望がありましたら、個々に関係者と協議、調整をしてみたいと考えております。いずれにしても、コミュニティの区割りが「地域で支えあうまちづくり」のために望ましいものとなるよう、今後も柔軟に対応してみたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（多田光廣君）

以上で、11番議員の発言は終わりました。

12番 村上真岐子君。

〔12番（村上真岐子君）登壇〕

○12番（村上真岐子君）

本市における「丸亀こどもデー」について質問させていただきます。

現在、本市では丸亀市キッズウィークの一環として10月の第3月曜日に市立の小・中学校、幼稚園、一部のこども園を対象とした。「丸亀こどもデー」を実施しています。本事業の趣旨としましては、「子どもの学校・園の休業日」と「大人の有給休暇の取得」での休みを合わせることにより、まとまった休日を過ごすことだと思います。

しかしながら、本事業は丸亀市独自の祝日であるため勤務地が市外であるとか、業種による都合など、いろいろな要因により休暇を取得することができないため、かえって休みとなった子どもだけが、留守番をしているなど親としては困っているという意見をよく耳にします。このような現状を調査されたことはありますでしょうか。現状では「よい祝日」とは言えないと思われそうですが、いかがお考えでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（多田光廣君）

ただいまの一般質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長。

〔市長（松永恭二君）登壇〕

○市長（松永恭二君）

「丸亀こどもデー」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内の通り、本市では毎年10月の第3月曜日を「丸亀こどもデー」とし、その直前の土曜日、日曜日を合わせた3連休をキッズウィークとすることで、「子どもの学校・園の休業日」と「大人の有給休暇取得」による休みをマッチングさせ、家族が一緒に休日を過ごす機会を作っております。元来、キッズウィークにつきましては、国が進めている施策であり、「家庭教育の充実」と「休み方改革」による雇用・労働政策の推進と観光振興などの経済政策の充実を目指して創設されたもので、本市におきましても、平成30年度から実施しており、特に令和2年度からは、国が10月を「年次有給休暇取得促進期間」と設定していることに合わせ、全市一斉統一で、10月の第3月曜日を「丸亀こどもデー」としたところでございます。

そこで、議員ご質問の「現状調査」についてでございますが、本市では、市内経済団体や事業所の代表者、国の関係機関、教育委員会、PTAなどの様々な関係者で構成

された「丸亀市キッズウィーク推進協議会」を設置しており、同協議会では、毎年度の事業実施後に保護者と市内事業所を対象としたアンケート調査を行っており、同協議会が昨年度、保育所、こども園、小学校、中学校の各保護者12,939名を対象に実施した調査では、82.4%の子どもが、保護者や祖父母等の家族と過ごしたと回答しております。

また、今年度のキッズウィーク期間におきましては、関係機関や各種民間団体のご協力のもと、市内で数多くのイベントが開催され、大勢の親子連れにご来場いただき、商店街からお城までの中心市街地がおおいに賑わいをみせていました。合わせて同協議会の調べによりますと、今年度の「丸亀こどもデー」に市内公立の保育所、こども園を欠席した子どもの割合は約83%。また、「丸亀こどもデー」に青い鳥教室を利用した小学生の割合は約4.4%とのことで、「丸亀こどもデー」が、少しずつではございますが本市に定着してきているものと考えております。

国におきましては、働き方改革関連法が順次施行され、働く人たちの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を目指す「働き方改革」と、適切な時間で働き、年休を確実に取得することにより、仕事に対するモチベーションを維持するための「休み方改革」に対する取組みを進めており、私といたしましても、年5日の年休取得が求められる中、キッズウィークの取組みを推進することは、企業側の意識改革にもつながる効果的な手法だと考えております。

本市といたしましては、今後とも、国や県、商工会議所等関係機関とも連携し、市内のみならず近隣市町の企業等に対して「丸亀こどもデー」の周知・啓発に傾注しますとともに、随時、アンケート調査を実施するなどしながら、「丸亀こどもデー」が各ご家庭にとって有意義なものとなるように努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、以上答弁といたします。

○議長（多田光廣君）

以上で、12番議員の発言は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

本日の議事日程は全て議了いたしました。これをもって「丸亀市女性議会」を閉会いたします。お疲れ様でした。

〔午後3時44分 議了〕

閉会セレモニー

午後3時44分 開会

○人権課副課長（丸尾泰久君）

皆様、大変お疲れ様でした。

引き続き閉会セレモニーに移らせていただきます。

それでは、1番の秋山議員から順に、本日の感想を一言ずつお願いいたします。

○1番（秋山ともえ君）

失礼します。今回、日頃の活動の中で考えていたことを質問し、丁寧なご答弁をいただくことができました。

また、他の議員の方の質問や、それに対する答弁を聞き大変刺激を受け、貴重な経験となりました。今後は地域に帰りまして、微力ではございますが、自分のできることを活動してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

○2番（藤井時子君）

本日はありがとうございました。

私の質問に対してご丁寧に答えていただいて、早速おむつの持ち帰りについては、対応していただいたこと、感謝したいと思います。

また、私の方も、市議会とか、これまでそんなに興味を持って見ていなかったのですが、これをきっかけに色々なことに、目を向けられるようにしていきたいと思いました。ありがとうございました。

○3番（前場智子君）

本日はこのような機会を与えていただき、どうもありがとうございました。

5年後10年後、この「丸亀市女性議会」というこの女性という名前がなくなるほどに、女性がますます活躍していけるような社会になっていけたら、もっといいかなと思います。引き続き、私もそれに向けて、微力ながら、地域活動などを通じて、意見や、協力をしていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○4番（上田晶子君）

本日は、ご丁寧に質問に答えていただいて、ありがとうございました。それと、貴重な機会をいただいて、ありがとうございました。

○5番（大石佑紀君）

本日は貴重な機会に参加させていただけたこと、大変感謝しております。ありがとうございました。

また、質問に対しても丁寧にご回答いただき大変うれしく思っております。今回島の視点で質問させていただいたんですけど、私自身も子育てしていて、ちょっと引っかかっていることについて、他の議員さんから発言していただけたので、とてもよか

ったです。私も島から微力ながら地域活動に貢献していこうと思っておりますので、  
またよろしくお願いします。

○6番（香川ルミ君）

本日はありがとうございました。

母子家庭ということで、こちらの方に傍聴に来たこともありますけども、議会の方  
にも、母子家庭の議員さんはいらっしゃらないかと思います。実際そういった実情を  
知っていただくためにもこちらで質問できたことがたいと思っております。

あと、子育てのことについても、不安に思っていたこと、きちんと回答してくれた  
ことで、今後、力になってくれたらと思います。ありがとうございました。

○7番（高橋悦子君）

女性会議の議員としての発言の機会をいただき、1日限りの任務を終えることがで  
きました。

私は今、自分のできることとして、自分の住んでいる地域で見守りや、地域交流サ  
ロン会、丸亀の各地で大好評の「元気いっぱい！長生き体操」、また女性防災士など  
行いながら、まちに元気を人を元気にとの思いで、今後も活動を続けてまいります。  
今日はありがとうございました。

○8番（中津由紀君）

感想と言われますと、ただただ緊張したっていうのが正直なところであります。こ  
のような貴重な機会に参加することができて、誠にありがとうございます。

皆さんおっしゃられている通り、本当に自分の声が届くんだっていうのを、今回  
心身ともに感じました。なので、私も皆さんがおっしゃられた通りに、帰ってから自  
分が伝えたら終わりではなく、じゃあ何ができるのか。ていうのを考えなければなら  
ないし、伝えたから、もう市にお任せしているからって言って、そのままほったらか  
しっていうわけではなく、市の方がどのように動いてくれているのかっていうのを見  
ていけたらなと思っておりますので、この貴重な機会を、次なくならないように、いろ  
いろな形で継続していただけたらなと思います。本日は誠にありがとうございました。

○9番（平野勝子君）

私は、女性会議に、参加させていただいて、市長さん議長さん並びに部署の方々と  
こうして対面するということは、非常に私にとったらうれしいことでございます。

今後とも協力をしていきたいと思っております。改革にも、やっぱり力を入れていただい  
たらと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いします。ありがとうございました。

ました。

○10番（藤本宇子君）

本日は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。

皆さん本当に生活に基づいた意見ばかりで、女性の意見をもっと取り入れるっていう、いい機会だと思います。今回ばかりでなく、また続けていって欲しいと思います。すでに始動していることも多くあったのでうれしかったです。ありがとうございます。

○11番（松下孝江君）

本日は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

ただただ緊張しました。ありがとうございました。

○12番（村上真岐子君）

本日は、このような場を設けていただき、ありがとうございました。

私は、のほほんと丸亀市で住んでいた市民の1人です。この議会に出て、やっぱり、自分がこれからどうしていくべきかということを考えなくてはいけないと思いました。そして、のほほんと暮らしている人はみんな他にもいると思うので、市のいろんなことに対しての協力をみんなに呼びかけていきたいと思います。ありがとうございます。

○人権課副課長（丸尾泰久君）

ありがとうございました。それでは最後に丸亀市長からご挨拶がございます。

○市長（松永恭二君）

第1回丸亀市女性議会閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

女性議員の皆様、本日は大変お疲れ様でした。このような議場で発言をされることは、初めてのことであり、とても緊張されたことと思います。女性議員の皆様のご質問は、それぞれのお立場や実体験に基づいた、重みのある発言で、市政に対する意識の高さを強く感じました。今、議会において女性議員の皆様からいただいた忌憚のないご意見やご提案を真摯に受け止め、今後の市政運営に活用させていただき、本市における男女共同参画社会の実現につなげてまいりたいと思います。

結びに、女性議員の皆様方には、本日のこの貴重な経験を契機に、よりいっそう行政に関心を持っていただくとともに、これまで以上に幅広い分野で積極的に関わっていただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げます。また、ご協力いただきました関係者皆様に心から感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

○人権課副課長（丸尾泰久）

以上をもちまして、「丸亀市女性議会」全ての日程を終了いたします。

本日はありがとうございました。

〔午後 3 時55分 散会〕

---

